

平成22年10月22日

各 位

会 社 名 株式会社明光ネットワークジャパン
代表者名 代表取締役社長 渡 邊 弘 毅
(コード番号 4 6 6 8 東証第一部)
問合せ先 経営企画室長 高 橋 利 忠
(TEL. 03-5860-2111 代表)

自己株式の消却に関するお知らせ

(会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、平成22年10月22日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 消却する株式の種類 当社普通株式
2. 消却する株式の数 3,674,400株 (消却前の発行済株式総数に対する割合10.57%)
3. 消却予定日 平成22年11月8日

(ご参考)

1. 消却後の発行済株式総数は、31,084,500株となる見込みです。
2. 消却後の自己株式総数は、3,300,020株となる見込みです。
(上記1及び2の見込み株式数は、平成22年9月30日現在の発行済株式総数及び自己株式総数を基準に算出しております。)
3. その他剰余金の処分に関する事項
平成22年10月12日に公表いたしました「平成22年8月期決算短信」、1.〔経営成績〕の(2)〔利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当〕②〔剰余金の処分に関する事項〕に記載いたしました、繰越利益剰余金から別途積立金に1,000,000,000円を振り替える処分案につきましては、実施しないこととなりました。これは、繰越利益剰余金を自己株式の消却財源に充当するためであります。

以 上